

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称： 奈良県

1 地域活性化総合特別区域の名称

奈良公園観光地域活性化総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

奈良公園の資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信させ、世界中の方に奈良公園を訪れたいと思って頂けるよう工夫するとともに、特区通訳案内士制度等の規制の特例措置や金融上の支援等を活用しながら、外国人観光客や宿泊客の受入環境を充実させ、滞在型観光の推進に係る取組を行う。

②総合特区計画の目指す目標

- 奈良公園の資源の「維持」・「利活用」による観光の振興
- 受入環境の充実による滞在型観光の推進

豊富な歴史・文化資源や自然資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信、世界中の方が奈良公園を訪れたいと思って頂けるよう工夫するとともに、観光客の受け入れ環境の充実を図ることにより、実際に奈良公園の魅力を体感し、満足してもらえる環境を整え、日本にとどまらず世界中からの観光客で賑わう「世界に誇れる公園」とすることで「地域の活性化」を目指すものである。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 25 年 9 月 13 日指定

平成 26 年 6 月 27 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

観光分野 3.5 点

・奈良公園の利活用という主たる目的において、成果が見受けられ評価に値する。また、地域独自の取り組みとしては、総合的かつ多角的に必要な事業に取り組んでおり、高く評価している。

・宿泊を伴う必然性（奈良らしい夜のエンタメや朝観光など）をもっとブラッシュアップさせる必要があり、また、数だけでなく満足度をより追求する必要がある。そのためにも、行政、観光事業者、住民の三位一体の取り組みが不可欠である。

・本事業は、特区ガイドや宿泊施設改修への利子補給金を中心にしているため、現在の評価指標は、本事業を評価するにはふさわしくない。少なくとも、特区ガイドの育成をしているのであれば、その活用、活動促進が必要であり、また、外国人旅行者に関する指標があっても良いはずである。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・平成 29 年度は、特区計画変更後の初年度にあたることから、新計画で評価を行うこと

とする。

・新計画への移行にあわせて、各評価指標における数値目標は、平成33年度目標として再設定した。

・前年度の評価における所見を踏まえ、評価時には補完的な数値指標（通訳案内士が案内した外国人数や利子補給金を活用した宿泊施設の売り上げ伸び率等）も適宜用いることとする。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標（1）：奈良市の観光入込客数の増加《代替指標による評価》

数値目標（1）：1,314万人（H23年） → 2,068万人（H33年）

代替指標（1）：奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数

814万人（H23年） → 1,282万人（H33年）

[平成29年目標値1,095万人、平成29年実績値1,133万人、進捗度103%]

評価指標（2）：奈良市の宿泊者数の増加《代替指標による評価》

数値目標（2）：136万人（H23年） → 221万人（H33年）

代替指標（2）：奈良市の宿泊者数【観光庁統計・宿泊旅行統計調査】

115万人（H23年） → 188万人（H33年）

[平成29年目標値159万人、平成29年実績値142万人、進捗度89%]

評価指標（3）：奈良市の観光消費額の増加《代替指標による評価》

数値目標（3）：1,172億円（H23年） → 1,862億円（H33年）

代替指標（3）：奈良市の観光消費額【代替指標（1）・（2）に基づいた額】

785億円（H23年） → 1,248億円（H33年）

[平成29年目標値1,063億円、平成29年実績値981億円、進捗度92%]

② 寄与度の考え方：該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

・特別天然記念物「春日山原始林」や天然記念物「奈良のシカ」、奈良公園周辺の眺望・景観等の自然資源、史跡や伝統的行催事等の歴史・文化資源、数多くの公園施設等の公園資源の維持・利活用による観光振興を推進し、「観光入込客数の増加」を図る。

・宿泊施設の改修支援や奈良公園の魅力発信を行い、奈良に精通した特区通訳案内士の導入等、外国人宿泊者の受入環境の充実による滞在型観光を推進し、「宿泊客数の増加」を図る。

・奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に取り組み、更に燈花会等のイベントにおける飲食・物品販売の強化等により「観光消費額の増加」を推進し、「地域の活性化」を目指す。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

各数値目標については概ね順調に推移しており、本特区の目標達成に向け、今後も引き続き規制の特例や金融支援措置を活用し、地域独自の取組を一体的に進める。詳細については、別紙「実施スケジュール」を参照。

■規制の特例：

・地域限定特例通訳案内士育成等事業

特区通訳案内士は、平成26年6月27日に計画認定を受け、平成27年度から登録を開始した。平成30年度には、興福寺中金堂落慶等を控えており、外国人観光客に向けた観光情報を的確に伝えるため、通訳案内士の育成・確保・活用は不可欠である。

なお、平成30年度からは、地域通訳案内士として更なる活躍ができるよう、利用環境の整備を進めていき、引き続き外国人観光客の受入環境の充実を図る。

■金融支援：

・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用による宿泊施設の新設、改修、増改築、設備整備等への支援

利子補給金制度は、平成26年6月27日に計画認定を受け、総合特区支援利子補給金支給金融機関についても、平成26年11月28日に指定され、制度を活用できる環境が整った。

平成29年度時点では、1件の金融支援措置を行っており、現在も金融支援措置について数件の問合せがあるため、引き続き制度の活用に向けて積極的な周知活動等を図り、宿泊者の受入環境の充実を図る。

■主な地域独自の取組：

- ・奈良公園の植栽の適切な管理
- ・特別天然記念物「春日山原始林」の保全
- ・天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に向けた取組の実施
- ・Wi-Fi 環境の整備
- ・電線地中化の整備
- ・来訪者に配慮したトイレの整備
- ・案内サインの整備
- ・鹿苑の整備
- ・なら燈花会等誘客イベントの実施
- ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンの実施
- ・多言語コールセンターによる外国語通訳サービス・翻訳サービスの実施

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

・地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

ア 事業の概要

奈良公園観光地域活性化総合特区内では、平成27・28年に春日大社の式年造替が行われ、平成30年には、興福寺中金堂の落慶、さらに平成32年には藤原不比等没1300年イベントなど、今後様々な行事が行われる予定となっており、外国人観光客にそれらを正しく伝えるにはより深く専門的な知識が必要となる。

そのため、奈良県が実施する奈良公園観光地域活性化総合特区の特性に応じた言語の通訳案内に関する研修を修了し登録を受けた地域限定特例通訳案内士の育成、確保及び活用を図る。なお、地域限定特例通訳案内士については、平成30年1月に全国展開されたが、みなし規定により引き続き特例措置の活用が認められている。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

当該事業は、平成26年6月27日に計画認定を受け、育成事業を進めた結果、40名（平成30年3月31日現在）が登録された。平成29年度は、通訳案内士がガイドした外国人観光客は72人であり、他にも多数の外国人観光客を定点でガイドするなど、外国人観光客の受入環境の充実を図っているところである。

さらに、誘客イベントや観光イベント等を継続的に実施した効果も相まって、平成29年度の奈良市の観光入込客数（代替値）は、1,133万人（前年比112%）であった。

今後は、平成30年1月の通訳案内士法改正に併せて、地域通訳案内士として取り組みを進めていく予定であり、受入環境の充実による滞在型観光の推進に向けて、当該事業が特区の目標に寄与していくよう、引き続き取り組みを進めていきたい。

② 一般地域活性化事業

・ 訪日外国人受入環境整備事業（文化財保護法）

ア 事業の概要

奈良公園観光地域活性化総合特区内では、近年の外国人観光客の増加に伴い、奈良公園のトイレの環境悪化が目立っている。主な原因は、外国人が使い方を知らない和式トイレが多いことや、施設の老朽化などが考えられる。

当該事業では、奈良公園内の公衆トイレの改修を順次行い、洋式化率を引き上げることで、国際的な観光地にふさわしい清潔なトイレで、外国人へ最大限のおもてなしを行う。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

本特区では、平成25年度秋の国と地方の協議において、文化財保存法第125条の現状変更許可の権限委譲による事務の迅速化を行うため、同法施行令第5条第4項第1号イ〜りに規定された軽微な行為の対象範囲の拡大を要望。その後、要望実現に向けて協議が整い、平成27年度に同法施行令が改正された。

平成29年度は、大仏殿前駐車場トイレの改修工事及び五十二段北トイレ改築工事の建築設計業務を実施。そのうち、後者の設計業務で地質調査を行う際は、対象地が名勝奈良公園及び史跡興福寺旧境内に指定されていることから、同法第125条に基づく現状変更許可申請が必要であったが、上記の規制緩和に伴い、地質調査は軽微な行為と判断されたため、現状変更許可までに要する事務処理日数が大幅に短縮された。

これにより、平成30年度の工事着手に向けて、当該トイレの設計業務は、平成29年度中に完了させることができた。今後は、興福寺中金堂の落慶法要にあわせて、五十二段北トイレ改築工事を平成30年度に完了し、奈良市の観光入込客数の増加に寄与するよう、引き続き事業を継続していきたい。

③ 規制の特例措置の提案

平成29年度現在、その他の特例措置については、現行法令で対応出来ているため、新たな提案は行っていない。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：評価対象年度における事業件数1件

<調整費を活用した事業>

・奈良公園観光地域活性化特区総合整備事業(文化財建造物等を活用した地域活性化事業)

ア 事業の概要

本特区内にある旧奈良監獄は、平成29年2月に重要文化財指定を受けた歴史的価値のある建造物である。法務省は、老朽化した当該施設の維持・利活用を目的として、コンセッション制度による施設の耐震改修及び公開活用を行うこととした。

平成29年度には、平成32年度中のホテル開館を目指すにあたり、旧奈良監獄の公開活用に向けた設備（看板や説明板等）の準備が必要であったが、重要文化財の指定を受けたのが平成29年2月であったため、平成29年度予算の編成に組み入れることが出来なかった。

このため、旧奈良監獄を活用したホテル開館を平成32年度中に行うためには、本特区における推進調整費の活用が不可欠であった。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

推進調整費は、旧奈良監獄における文化財の解説板、情報機器の設置や展示、便益、管理のための施設・設備の整備等に活用した。

当該事業の取り組みを進めることは、本特区の通訳案内士による外国人観光客への観光案内の場が広がり、奈良市内の観光客数や宿泊者数及び観光消費額の増加が見込まれるだけでなく、観光客への受入環境の充実に寄与するものと考えている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

平成30年度以降は、当該事業の予算編成が行われており、平成32年度の開業を目指して、所管省庁による主体的な事業進捗が行われるものと考えている。

② 税制支援

平成29年度現在、本特区の目標達成に向けては、財政支援及び金融支援を活用した事業で対応出来ているため、税制支援を活用した事業は行っていない。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数1件

ア 事業の概要

当該事業は、総合特区内の事業者のうち、奈良公園を訪れたいと感じる観光客の受け入れ環境を充実し、観光客の滞在を促進しようとする宿泊施設の整備を行う方を対象に、円滑な事業実施を図ることを目的に、指定金融機関が必要な資金を貸し付けるものである。

具体的には、旅館・ホテル・簡易宿所に係る新設、改修、増改築、設備の整備等の設備投資にかかる資金を貸し付ける事業をいう。

当該事業は、当該総合特区の政策課題である「受け入れ環境の充実による滞在型観光の推進」と整合しており、平成26年6月27日に計画認定を受け、平成26年11月28日に株式会社南都銀行が総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定さ

れた。宿泊客の受入環境の充実に向け、当該制度の積極的な周知等に取り組んでいるところである。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

本特区の利子補給制度については、平成27年度に1件の金融支援措置を行い、宿泊施設内の飲食フロアの改修がなされた。平成29年度は、当該案件について引き続き継続融資を行っており、改修後の飲食フロアの売上額が改修前の倍近くまで増加するだけでなく、新たに1件の契約が行われたことから、金融支援による一定の効果が出ているものと判断できる。

本特区の利子補給金制度については、現在も数件の問合せがあるため、引き続き開業等に向けて事業者を支援するとともに、当該制度の積極的な活用を図っていきたい。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本県では、当該制度に加えて、中小企業等が対象となる県独自の融資制度の利用も進んでおり、今後も、県全体における金融支援制度の更なる促進を見込んでいる。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

①財政・税制・金融上の支援措置

・創業支援資金

宿泊施設を創業する事業者が無利子、無担保で融資を受けられる制度で、「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」の「利子」「保証料」を撤廃した融資制度となっており、平成29年度は3件の融資を行った。

・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制

規模や定員等の一定要件を満たした宿泊施設の新設もしくは増設した事業者に対し、不動産取得税や事業税を軽減する制度で、平成29年度は3件の適用実績があった。今後も近年中に対象規模の立地が複数件予定されていることから、本制度の更なる適用を見込んでいる。

・奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金

開業や施設改修を行う事業者が低利で融資を受け、特に宿泊施設については、支払利子を更にキャッシュバックすることで、実質無利子で融資を受けられる制度となっている。平成29年度は、特区区域内の宿泊施設12件が当該制度を活用して施設改修を行い、宿泊施設の魅力向上を図った。

②規制緩和・強化等

・宿泊施設事業者へのアドバイス

公益財団法人奈良県地域産業振興センターにより、宿泊施設の創業、開業に伴う事業計画の策定や経営課題の解決支援として、経験豊かな専門家のアドバイスを受けることができる「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」を設けており、事業者が抱える専門的な課題にも対応できるように取り組んでいる。平成29年度については、これらの相談対応件数が7件（2社）あり、事業者が抱える課題の解決が図られるよう、引き続き積極的に支援していきたい。

③奈良公園の資源の「維持」に関する取組

・奈良公園の植栽の適切な管理

平成29年度は、奈良公園植栽計画検討委員会を2回開催し、過年度に植栽計画を策定した「庭園植栽ゾーン（奈良春日野国際フォーラム）」の実施計画を策定した。また、過年度に植栽計画を策定した「芝地・花木林ゾーン」の一部において、植栽整備工事に着手した。

・特別天然記念物「春日山原始林」の保全

平成29年度は、後継樹育成とナラ枯れ対策のワーキンググループ会議を初めて開催し、それぞれの保全方策について今後5年間の実施計画をとりまとめた。あわせて、実証実験として植生保護柵内のモニタリング調査を継続して実施したほか、春日山原始林の現状を詳細に把握するために、航空レーザー測量のデータ解析を実施した。

・天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に向けた取組の実施

平成29年度は、奈良のシカ保護管理計画検討委員会を1回、保護管理計画検討ワーキンググループ会議を3回開催し、天然記念物「奈良のシカ」保護管理計画の策定にあたって、基本となる方針を取りまとめた。また、「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき農林業被害に係る被害軽減の取組みを行った。

④奈良公園の資源の「利活用」に関する取組

・Wi-Fi 環境の整備

JR奈良駅及び近鉄奈良駅から奈良公園に至る主要動線上や主要施設において、平成27年4月1日よりサービスの提供を開始した。さらに、Wi-Fi 環境の追加整備し、平成28年10月より吉城園周辺地区、平成30年1月より今御門町商店街地区のサービスの提供を開始した。

・案内サインの整備

JR奈良駅及び近鉄奈良駅から奈良公園に至る主要動線上の一部において、案内サインを平成30年3月に追加整備した。

・電線地中化の整備

県庁東～大仏殿交差点において、全線の管路整備及び北側歩道の整備が平成28年4月21日に完了した。

・来訪者に配慮したトイレの整備

奈良公園内の公衆トイレのうち、特に観光客の利用が多い大仏殿前駐車場公衆トイレにおいて、洋式化及び洗浄便座設置等の設備改修工事を実施し、平成30年3月に完了した。

・鹿苑の整備

鹿苑周辺の外周柵整備工事に着手し、平成28年1月に完成した。さらに、平成29年2月に浄化槽整備工事に着手し、同年9月に完成した。

7 総合評価

平成29年度は、平成28年度同様「奈良公園基本戦略」に基づく奈良公園の資源の維持・利活用に係る取組を着実に実施した。特区で認定を受けた通訳案内士は、外国人観光客のガイドを着実に実施しており、特区内の事業を対象とした推進調整費の活用や、県独自で取組んでいる支援措置や規制緩和・調整の利用など、様々な措置も実施した。

また、観光入込客数や外国人観光客数については、着実な増加傾向が見受けられる一方で、宿泊者数や観光消費額については、目標達成に向けた更なる取り組みが必要と考えられる。

今後も、平成30年10月に行われる興福寺中金堂の落慶を契機として、更なる奈良公園の“資源の「維持」・「利活用」”による観光振興に係る取組や、受入環境の充実による滞在型観光促進に係る取組を引き続き推進していきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
評価指標(1) 奈良市の観光入込客数	代替指標(1) 奈良市の主要観光施設・ 行祭事等観光入込客数 数値目標(1) 814万人 → 1,282万人 (H23) (H33)	目標値	1,095 万人	1,142万人	1,188 万人	1,235万人	1,282万人
		実績値	825万人	1,133 万人			
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)		103%			
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		正規の評価指標である「奈良市の観光入込客数」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」による事後評価を行うこととする。認定計画書に記載した数値目標は本特区の目標である「観光の振興」の達成状況を測るための指標として、「奈良市の観光入込客数」の当年実績を把握するものである。代替指標の「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」は「奈良市の観光入込客数」に代えて「観光の振興」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■目標達成の考え方 ・奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源の「維持」・「利活用」を行い、観光振興を目指す。 ■目標達成に向けた主な取組: ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全 ・平成27、28年に実施した春日大社の式年造替、平成30年の興福寺中金堂落慶を契機とした社寺等との連携による誘客キャンペーンの展開 ・官民が連携した継続的な誘客イベントの開催、誘客キャンペーンの実施					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		■平成29年度の主な取組状況 ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全、興福寺中金堂落慶に向けた誘客キャンペーン等を着実に実施している。 ・奈良市の観光入込客数については、目標値から3%上昇した数値で推移しており、順調に取組の効果が得られていると判断できる。 ■今後の方向性 ・以上の結果も踏まえ、今後は文化財保護法施行令の改正による現状変更許可の手続きを迅速に行い、更に円滑な取組を行うことで、奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興を推進する。これにより、観光入込客数が目標値に達するよう、更なる効果的な取組を実施していく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
評価指標(2) 奈良市の宿泊者数	代替指標(2) 奈良市の宿泊者数【観光庁統計・宿泊旅行統計調査】	目標値	159万人	166万人	174万人	181万人	188万人
	数値目標(2) 115万人 → 188万人 (H23) (H33)	実績値	142万人				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)	89%				
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		<p>正規の評価指標である「奈良市の宿泊者数」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」による事後評価を行うこととする。</p> <p>認定計画書に記載した数値目標は本特区が目指している「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」の当年実績を把握するものである。代替指標として観光庁が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」は、正規の評価指標に代えて「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。</p>					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>■目標達成の考え方: ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに外国人宿泊客の誘客キャンペーン等を行う事で、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・地域活性化総合特区支援助利子補給金制度の適用 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンや大都市での観光PRイベントの実施 ・地域限定特例通訳案内士の充実及びWi-Fi環境の整備</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>■平成29年度の主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンは、夏と冬に2回実施し、また大都市での観光PRイベントを首都圏で実施した。 ・宿泊施設改修は、平成27年度に実施した、利子補給金制度を活用した金融支援措置を継続実施。 ・特区通訳案内士は、合計登録者数が40名(中国語28名、韓国語12名)となっており、今後は地域通訳案内士として更なる活躍ができるように、環境を整えていくところ。また、特区通訳案内士が案内した外国人数は、72人であった。 ・NARA Free-WiFiは、平成28年度に吉城園周辺地区を、平成29年度は今御門商店街エリアの追加整備を行った。 <p>■今後の方向性: ・奈良市の宿泊者数については、目標値を下回ったものの、地域独自の制度を活用した金融支援措置の利用実績も確認されており、また、外国人観光客の受入環境の充実も確実に進められている。引き続き、奈良公園の魅力発信や外国人宿泊客の誘客キャンペーンを継続し、利子補給金制度の利用促進を行い、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を図りたい。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
評価指標(3) 奈良市の観光消費額	代替指標(3) 奈良市の観光消費額 数値目標(3) 785億円 → 1,248億円 (H23) (H33)	目標値	1,063 億円	1,109 億円	1,155 億円	1,201 億円	1,248 億円
		実績値	737 億円	981 億円			
	寄与度(※): -(%)	進捗度 (%)		92%			
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		<p>正規の評価指標である「奈良市の観光消費額」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査より把握したデータを用いて算出しており、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として把握した「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」及び観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」を用いて算出した【代替】奈良市の観光消費額により事後評価を行うこととする。</p> <p>認定計画書に記載した数値目標は本特区の目標である「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の観光消費額」の当年実績を把握するものである。代替指標の「奈良市の観光消費額」は、正規の評価指標に代えて「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。</p>					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>■目標達成の考え方: ・奈良公園の様々な資源を「維持」・「利活用」することによる観光振興、また、奈良公園周辺の宿泊客や外国人観光客の受入環境の充実に向けた取組を一体的に進め、観光消費額の増加を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・春日大社境内地の整備、なら燈花会・なら瑠璃絵・若草山焼きの実施、大都市での観光PRイベント、海外での旅行博への出展、Wi-Fi環境の整備、外国人富裕層市場開拓事業など。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>■平成29年度の主な取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日大社境内地の整備を順調に行い、なら燈花絵、なら瑠璃絵、若草山焼きも実施した。 ・海外での旅行博への出展を2カ国で行い、カンヌで外国人富裕層開拓事業を実施した。 ・大都市での観光PRイベントを首都圏で実施した。 ・NARA Free-WiFiは、平成28年度に吉城園周辺地区を、平成29年度は今御門商店街エリアの追加整備を行った。 ・利子補給金を活用して改修した施設の飲食フロアの売上額が、改修前の倍近くまで増加した。 <p>■今後の方向性: ・奈良市の観光消費額は、目標値にはやや届いていないものの、昨年度よりも増加しており、奈良公園の資源の「維持」「利活用」や外国人観光客の受入環境の充実が確実に行われている。引き続き、観光振興及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に行い、観光消費額の増加を目指していきたい。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
地域限定特例通訳案内士育成等事業(観光B001)	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3)	規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していくことが求められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当無し			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当無し			

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	自己評価
文化財建造物等 を活用した地域 活性化事業	数値目標（1） 数値目標（2） 数値目標（3）	財政支援要望	520,000 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	520,000 (千円)	補助制度等所管府省名：文化庁 対応方針の整理番号：313 特区調整費の活用：有
		国予算(a) (実績)	412,961 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	412,961 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	412,961 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	412,961 (千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計	自己評価
該当なし		件数							

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H29まで	H30	H31	H32	H33	累計	自己評価
地域活性化総合 特区支援利子補 給金	数値目標（2） 数値目標（3）	件数	2					2	平成26年6月27日に利子補給制度が計画認定を受け、平成26年11月28日に株式会社南都銀行が総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定された。宿泊客の受入環境の充実に向け、県独自の融資制度等様々なメニューと併せ積極的な周知等に取り組んでいる。 主に本利子補給制度の対象になると考えられる特区内での大型案件については、平成27年度及び平成29年度にそれぞれ1件の金融支援措置を行った。今後も、金融支援措置について数件の問合せがあるため、引き続き開業等に向けて事業者を支援するとともに、当該制度の積極的な活用を図る。 なお、中小企業者等の中・小規模案件は、これまで県独自の融資制度の利用が中心となっているが、本利子補給制度も加え選択肢が広がったことにより、更なる促進を見込んでいる。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
創業支援資金	数値目標（2） 数値目標（3）	平成29年度	適用件数 3件	当該制度は、宿泊施設を創業する事業者が無利子、無保証料で融資を受けられる制度で、「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」の「利子（既支払分についてはキャッシュバック）」「保証料」を撤廃した、更に利用しやすい融資制度としている。	奈良県
税制支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制	数値目標（2） 数値目標（3）	平成29年度	適用件数 3件	当該制度は、平成18年度より実施しており、規模や定員等、一定要件を満たした宿泊施設の新設、増設した事業者に対して、不動産取得税、事業税を軽減するもので、平成26年度以降、これまで特区区域内に宿泊施設を新設した4件の事業者に適用している。 平成29年度は3件の適用があり、今後も、近年中に対象規模の立地が複数件予定されていることから、本制度の更なる適用を見込んでいる。	奈良県
金融支援措置の状況					
事業名	関連する数値目標	実績		自己評価	自治体名
奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金	数値目標（2） 数値目標（3）	平成29年度	融資件数 12件	当該制度は、開業や施設改修される事業者が低利で融資を受け、企業立地推進課が支払利子をキャッシュバックすることで、実質無利子で融資を受けられる制度となっている。平成29年度は、奈良公園を訪れる観光旅客の受入環境充実のため、県独自の本融資制度を活用して、特区区域内の宿泊施設（12件）が新規開業及び施設改修を行い、区域の魅力向上を図った。	奈良県

■規制緩和・強化等

規制緩和					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
該当なし					
規制強化					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
該当なし					

その他					
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）		自己評価	自治体名
宿泊施設事業者へのアドバイス	数値目標（2） 数値目標（3）	平成29年度	相談対応件数 7件（2社）	公益財団法人奈良県地域産業振興センターにより、宿泊施設の創業、開業に伴う事業計画の策定や経営課題の解決支援として、経験豊かな専門家のアドバイスを受けることができる「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」を設けており、事業者が抱える専門的な課題にも対応できるよう取り組んでいる。	奈良県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
数値目標(1)	目標値(※2)				1,540 万人	1,615 万人	1,691 万人	1,766 万人	1,842 万人
	実績値	1,314 万人	1,332 万人	1,380 万人	1,414 万人	1,498 万人	1,555 万人		
寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)				92%	93%	92%		
評価指標(1) 奈良市の観光入込客数	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>■目標達成の考え方 ・奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源の「維持」・「利活用」を行い、観光振興を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全 ・平成27、28年に実施される春日大社の式年造替、平成30年の興福寺中金堂落慶を契機とした社寺等との連携による誘客キャンペーンの展開 ・官民が連携した継続的な誘客イベントの開催、誘客キャンペーンの実施</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	<p>実績値については、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査による。 目標値については、平城京遷都1300年記念を開催した平成22年の実績(1,842万人)を平成30年の目標とし、平成23年の実測値を基準として、段階的に各年度の目標値を定めたものである。</p>							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>■平成28年度の主な取組状況 ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全、春日大社式年造替に向けた誘客キャンペーン等を着実に実施している。 ・奈良市の観光入込客数については、目標値を下回ったものの、実績値の伸び率が目標値の伸び率を4%上回り、進捗度でも4%上昇している。このことから、順調に取組の効果が得られていると判断できる。</p> <p>■今後の方向性 ・以上の結果も踏まえ、今後は文化財保護法施行令の改正による現状変更許可の手続きを迅速に行い、更に円滑な取組を行うことで、奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興を推進する。これにより、観光入込客数が目標値に達するよう、更なる効果的な取組を実施していく。</p>							
	外部要因等特記事項								
	代替指標による評価又は定性的評価との比較分析	<p>進捗度等について、代替指標よりもやや減少しているものの、目標値の伸び率と、実績値の伸び率に大きな乖離はない。</p>							

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
評価指標(2) 奈良市の宿泊者数	数値目標(2)	目標値(※2)			161万人	170万人	179万人	187万人	196万人
		実績値	136万人	143万人	142万人	151万人	161万人		
	寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)			94%	95%	89%		
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>■目標達成の考え方: ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに外国人宿泊客の誘客キャンペーン等を行う事で、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を目指す。</p> <p>■目標達成に向けた主な取組: ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンや大都市での観光PRイベントの実施 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士の充実及びWi-Fi環境の整備</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	<p>実績値については、奈良市が実施する奈良市宿泊客数調査による。 目標値については、平城京遷都1300年記念を開催した平成22年の実績(196万人)を平成30年の目標とし、平成23年の実測値を基準として、段階的に各年度の目標値を定めたものである。</p>							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>■平成28年度の主な取組状況 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンを夏と冬に2回実施し、また大都市での観光PRイベントを首都圏と九州でそれぞれ年に2回ずつ実施した。 ・宿泊施設改修については、平成27年度に実施した、利子補給金制度を活用した金融支援措置を継続実施。 ・特区通訳案内士については、新たに8名が登録され、合計登録者数が40名(中国語28名、韓国語12名)となった。 ・平成27年度にサービスを開始した「NARA Free-WiFi」について、平成28年度に吉城園周辺地区を追加整備し、同年10月からサービスを開始した。</p> <p>■今後の方向性: ・奈良市の宿泊者数については、目標値を下回ったものの、地域独自の制度を活用した金融支援措置の利用実績も確認されており、また、外国人観光客の受入環境の充実も確実に進められている。引き続き、奈良公園の魅力発信や外国人宿泊客の誘客キャンペーンを継続し、利子補給金制度の利用促進を行い、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を図りたい。</p>								
外部要因等特記事項									
代替指標による評価又は定性的評価との比較分析	<p>進捗度等について、代替指標よりもやや減少しているものの、目標値の伸び率と、実績値の伸び率に大きな乖離はない。</p>								

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
数値目標(3)	目標値(※2)				1,379億円	1,448億円	1,517億円	1,586億円	1,655億円
	実績値	1,172億円	1,202億円	1,229億円	974億円	1,585億円	1,194億円		
寄与度(※1):100(%)	進捗度(%)				71%	109%	79%		
評価指標(3) 奈良市の観光消費額	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>■目標達成の考え方: ・奈良公園の様々な資源を「維持」・「利活用」することによる観光振興、また、奈良公園周辺の宿泊客や外国人観光客の受入環境の充実に向けた取組を一体的に進め、観光消費額の増加を目指す。 ■目標達成に向けた主な取組: ・春日大社境内地の整備、なら燈花会・なら瑠璃絵・若草山焼きの実施、大都市での観光PRイベント、海外での旅行博への出展、Wi-Fi環境の整備、外国人富裕層市場開拓事業など。</p>							
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等(※2)	<p>実績値については、奈良市が実施する奈良市の観光入込客数及び宿泊客数調査及び原単価を基に算出している。 目標値については、平城京遷都1300年記念平成22年の実績(1,655億円)を平成30年の目標とし、平成23年の実測値を基準として、段階的に各年度の目標値を定めたものである。</p>							
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>■平成28年度の主な取組状況 ・春日大社境内地の整備を順調に行い、なら燈花会、なら瑠璃絵、若草山焼きも実施した。 ・海外での旅行博への出展を5カ国で行い、カンヌ・東京で外国人富裕層開拓事業を実施した。 ・大都市での観光PRイベントを首都圏と九州でそれぞれ年に2回ずつ実施した。 ・平成27年度にサービスを開始した「NARA Free-WiFi」について、平成28年度に吉城園周辺地区を追加整備し、同年10月からサービスを開始した。 ■今後の方向性: ・原単位の低下により、奈良市の観光消費額は、昨年度より減少しているが、奈良市の観光客数は増加しており、奈良公園の資源の「維持」「利活用」や外国人観光客の受入環境の充実が確実に進められている。引き続き、観光振興及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に行い、観光消費額の増加を目指していきたい。</p>							
	外部要因等特記事項								
	代替指標による評価又は定性的評価との比較分析	<p>観光客数全体からみた宿泊者数の割合について、代替値よりも実績値の方が低下していた。これを受け、原単位の高い宿泊者数の観光消費額が低下したため、進捗度に若干の差異が生じたと考えられる。</p>							

※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。

また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------